

【佐賀県】伊万里・有田地域の大規模氾濫に関する減災対策協議会

県では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、地域全体で水害リスクに対する知識や心構えを共有する水防災意識社会を再構築するため、平成29年2月14日に、伊万里・有田地域において国、県、市町からなる「県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、概ね5年間で達成すべき減災に関する目標について、「伊万里・有田地域の減災に係る取組方針」を定めました。

■伊万里・有田地域の大規模氾濫に関する減災対策協議会

■日時 平成29年2月14日（火）13：30～14：30

■会場 有田町役場 3F会議室

■出席者

伊万里市総務部副部長、有田町長、佐賀地方気象台長
佐賀県（消防防災課、河川砂防課、伊万里土木事務所）

オブザーバー（国土交通省九州地方整備局：

武雄河川事務所、河川部地域河川課）



■議事

- 1) 協議会規約（案）について
- 2) 伊万里・有田地域の減災に関する取組方針（案）について

■今後のスケジュール

- 1) 平成29年度 減災対策協議会（4～5月）

参加自治体の主な意見



伊万里市副部長



有田町長

■伊万里市

- ・近年、災害情報連絡室（気象台の大雨警報発令時）の設置回数が増加傾向、平成28年は13回、設置した。
- ・台風接近時など、避難所開設のタイミングが難しいと感じている。
- ・避難準備情報等は、市のエリアメール、ケーブルテレビ、消防団の広報、自主防災会などを通じて、複線化発信。

■有田町

- ・出水時において、先の見通しが立たないと避難勧告等を発令しづらく、タイミングが難しいと感じている。
- ・河川の断面が小さい箇所、部分的に浸食や洗掘されている箇所を整理し、対策を行って欲しい。